

「佐倉チューリップフェスタ 2023」出店募集要領

佐倉市観光協会では佐倉チューリップフェスタ 2023 の開催に伴い、会場での出店者を下記内容で募集します。申し込みを希望される方は当協会 HP より必要書類をダウンロードし、必要事項を記載の上、『2月17日(金)まで』に下記へ提出してください。

出店者の選考にあたっては、佐倉市観光協会の会員でありかつ佐倉商工会議所の会員である方、次に市内事業者を優先とします。

開催期間 令和5年3月29日(水)～4月23日(日)各日9:00～16:00

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、期間の変更や中止の可能性があります

出店場所 佐倉ふるさと広場(下記図参照)



出店形態 テント及びキッチンカー

テントは当協会を用意します(備品:机1台、イス2脚)

キッチンカーは場所の提供のみとなります

募集出店者数 テント(2間×3間)及びキッチンカー 合計8カ所(テントは半張単位からの募集)
申し込み多数の場合は抽選としますが、**佐倉市観光協会の会員でありかつ佐倉商工会議所の会員である方、次に市内事業者を優先とします。**

搬出入時間 【搬入】:8:30～9:00 【搬出】16:00～17:00

※混雑状況により時間どおりに搬出入できない場合があります

出店日数 チューリップフェスタ開催期間中(3/29～4/23)の希望日に出店してください。

ただし、3月29日(水)は消防署の点検が入りますので、必ず出店してください。

出店料

	佐倉市観光協会の会員であり、 かつ佐倉商工会議所の会員である方		左記以外の方
	飲食	物販	飲食・物販
市内業者	55,000 円（半棟） キッチンカーは 45,000 円	45,000 円（半棟） キッチンカーは 45,000 円	85,000 円（半棟） キッチンカーは 65,000 円
市外業者	75,000 円（半棟） キッチンカーは 55,000 円	55,000 円（半棟） キッチンカーは 55,000 円	105,000 円（半棟） キッチンカーは 85,000 円

※出店が期間途中で中止になった場合でも、出店料の返還はいたしませんので予めご了承ください。

その他注意事項

- ・酒類及びソフトクリームは販売できません(アイスクリームは販売可)
- ・会場には水道・電気はありませんので、発電機等は各出店者で用意してください
- ・各出店者は必ずゴミ箱を設置し、出店日当日にゴミを持ち帰ってください
- ・PL 保険または食中毒保険に必ず加入してください
- ・新型コロナウイルス感染症対策を実施してください

提出書類（※提出は可能な限りメールにてお願いいたします）

- ① 出店申込書
- ② 誓約書
- ③ 営業許可書の写し
- ④ 食品衛生責任者証の写し
- ⑤ PL 保険または食中毒保険の保険証の写し
- ⑥ 販売車写真画像(車幅、車長を記入)

提出期限 令和 5 年 2 月 17 日(金)※当日必着

連絡先・書類提出先

(公社)佐倉市観光協会 〒285-0014 佐倉市栄町 8-7

TEL 043-486-6000 FAX 043-486-6063

E-mail sakurashi-kankou@catv296.ne.jp